

# 働き方改革宣言

働き方を改革するため、当社はこうします！

## 宣言

年次有給休暇の取得促進と育児支援を行います。

上記の宣言を実行するため、以下の取り組みを実施します。

## 具体的実施事項

1 全従業員が50%以上の有給休暇取得を目指します。

2 “育児支援休暇制度”を導入します。

小学生までの子供をもつ従業員には、育児支援として子供1人につき1年度において5日の有給休暇を与えます（2人以上の子供がいる場合には、10日を与えます）。

雇用形態や性別に関係なく、全従業員が対象です。

また、けがや病気にかかった子供の世話をする場合の他、運動会や参観日等学校行事への参加等にも使えます。

平成27年3月20日

（企業等の名称） 関西不二サッシ株式会社

（代表者職氏名） 代表取締役社長 酒井 重信